

令和3年7月2日

保護者各位

佐賀県立佐賀北高等学校長

気象警報等に係る学校の臨時休業の基準について（お知らせ）

梅雨の候 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、梅雨も後半となり、今後発達した梅雨前線や台風が接近する事態が予想されます。本校ではこれまで、気象状況その都度判断して臨時休業等の措置を行ってまいりましたが、本校生徒が県内全域から登校しているため、臨時休業等の御連絡をしたときには生徒がすでに登校を始めた後であったなどという課題も生じておりました。そこで、本校では臨時休業等についての基準を別紙のとおり設け、保護者の皆様に事前にお知らせすることにしました。

なお、臨時休業等を行う際は、これまで通りスクールニュースによるお知らせも併せて行いますが、今後はこの基準で生徒の登校判断を行ってください。

また、線状降水帯など気象状況は県内でも異なることが予想されます。登校に際しましては、安全を最優先にさせていただきますようお願いいたします。学校全体としての臨時休業等の措置がない場合でも、登校が難しい場合には出席停止等の措置といたしますので、学校に御連絡下さい。

お問い合わせ先

全日制教頭 野口

0952-26-3211